

平成28年度

業務実績に関する報告書

平成29年6月

公立大学法人前橋工科大学

目次

	ページ
第1 公立大学法人前橋工科大学の概要	1
1 基本情報	1
2 役員の状況	1
3 組織図	2
4 教員数	3
5 職員数	3
6 審議機関	3
(1) 経営審議会	3
(2) 教育研究審議会	4
7 学生数	5
(1) 工学部（学科別）の学生数	5
(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数	5
(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数	5
第2 平成28年度の年度計画の実施に係る全体概要	6
1 業務の全体的な実施状況	6
(1) 業務の実施状況	6
(2) 特筆すべき成果	6
(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	7
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	7
(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	7
(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	8
2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）	9
(1) 評価基準	9
(2) 評価概要	9
第3 事業の実施に係る項目別評価概要	10
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	10
(1) 教育に関する目標	10
(2) 研究に関する目標	21
(3) 地域貢献に関する目標	25
(4) 国際交流に関する目標	27
(5) 教員の資質向上に関する目標	29
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	31
3 財務内容の改善に関する目標	34
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	36
5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標	37
第4 評価指標に係る平成28年度の状況	42

第1 公立大学法人前橋工科大学の概要

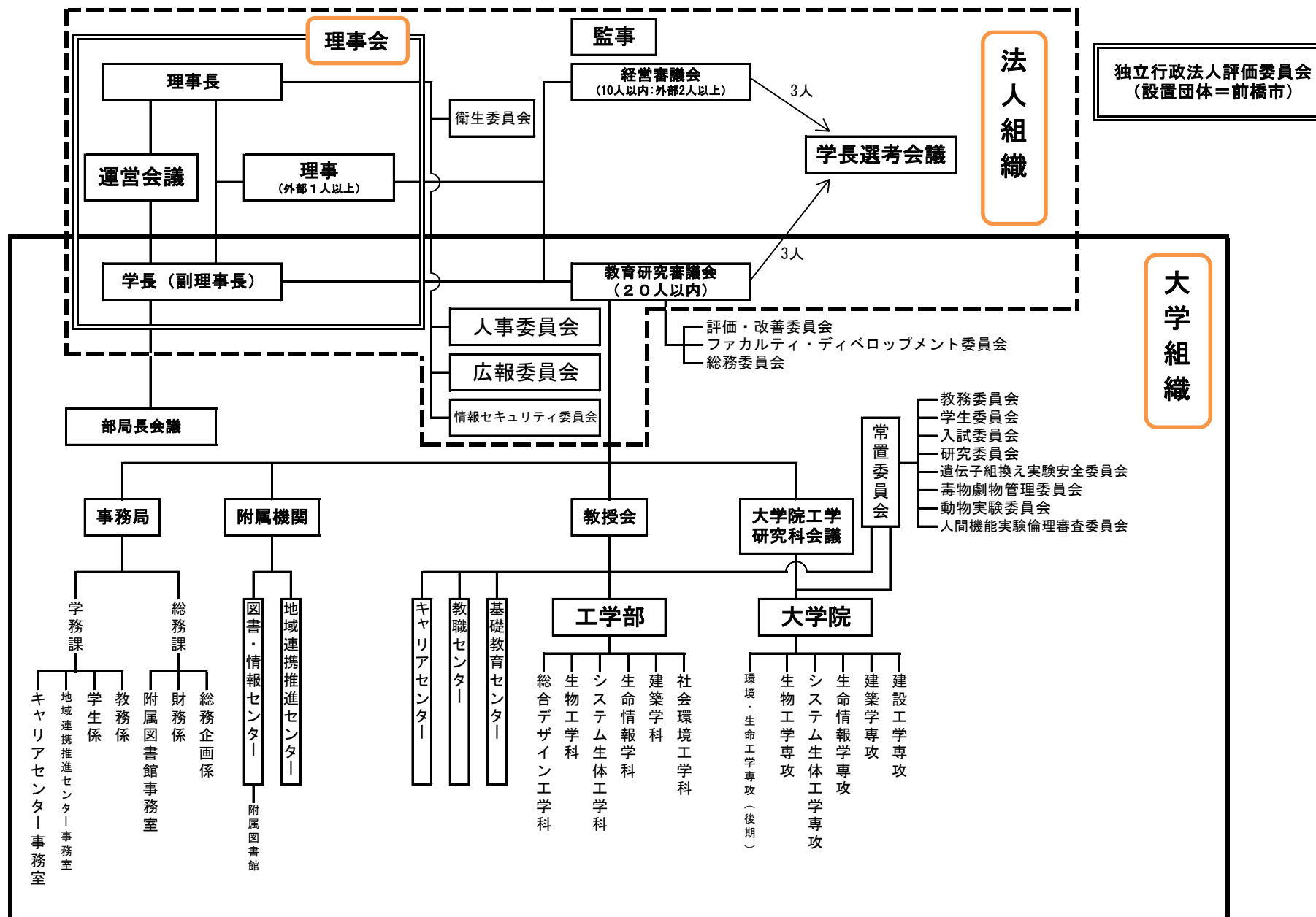
1 基本情報

法人名	公立大学法人前橋工科大学
所在地	前橋市上佐鳥町460番地1
設立団体	前橋市
設立認可年月日	平成25年3月25日
設立登記年月日	平成25年4月1日
資本金	19億4,641万2,174円
沿革	昭和27年4月1日 前橋市立工業短期大学開学（平成12年3月31日廃止） 平成9年4月1日 前橋工科大学開学（昼夜開講制 工学部建設工学科、建築学科、情報工学科） 平成13年4月1日 大学院工学研究科修士課程開設（建設工学専攻、建築学専攻、システム情報工学専攻） 平成15年4月1日 大学院工学研究科博士後期課程開設（環境・情報工学専攻） 平成19年4月1日 工学部学科改編（社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科） 平成23年4月1日 大学院工学研究科博士前期課程改編（建設工学専攻、建築学専攻、生命情報学専攻、システム生体工学専攻、生物工学専攻） 平成25年4月1日 公立大学法人に移行、大学院工学研究科博士後期課程改編（環境・生命工学専攻）
法人の目的	大学を設置し、及び管理することにより、地域に根ざし、かつ、世界に通用する教育と研究を通して、人間性と創造性豊かな高度専門職業人を育成し、もって地域の産業及び文化の振興並びに国内外の社会の発展に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路指導及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果を社会に還元し、その活用を推進すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 役員状況（平成29年4月1日現在）

役職	氏名	任期	備考
理事長	宮下 雅夫	平成29年4月1日～平成33年3月31日	
副理事長	星 和彦	平成29年4月1日～平成31年3月31日	学長
理事	高橋 貢	平成29年4月1日～平成31年3月31日	サンデンホールディングス(株)監査役
理事	小暮 雅幸	平成29年4月1日～平成31年3月31日	富士情報通信(株)代表取締役会長
理事	萩原 香	平成29年4月1日～平成31年3月31日	(有)萩原構造計画事務所取締役
理事	新井 孝雄	平成29年4月1日～平成31年3月31日	(株)ヤマト会長
理事	今村 一之	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長（教育・企画担当）
監事	横田 哲明	平成29年4月1日～平成31年3月31日	弁護士
監事	廣瀬 信二	平成29年4月1日～平成31年3月31日	公認会計士

3 組織図



4 教員数（平成28年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
教授	30	31	33	34	34			
准教授	26	27	24	26	26			
講師	5	3	6	5	5			
助教	4	4	3	3	3			
特任教員	4	5	2	2	2			
合計	69	70	68	70	70			

5 職員数（平成28年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
事務局長	1	1	1	1	1			
総務課職員	12	14	12	12	13			
学務課職員	13	14	15	15	14			
月給制臨時職員	19	20	19	19	14			図書館業務の業務委託による減
合計	45	49	47	47	42			

6 審議機関

(1) 経営審議会（平成29年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	宮下雅夫	平成29年4月1日～平成33年3月31日	理事長
委員	星和彦	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副理事長、学長
委員	高橋秀一	平成29年4月1日～平成31年3月31日	鶴川興業(株)代表取締役社長
委員	岡田敦志	平成29年4月1日～平成31年3月31日	(株)石井設計取締役
委員	関口雅弘	平成29年4月1日～平成31年3月31日	上毛新聞社役員待遇編集主幹兼論説委員
委員	櫻井裕之	平成29年4月1日～平成31年3月31日	(株)東和銀行 取締役常務執行役員
委員	平方宏	平成29年4月1日～平成31年3月31日	平方木材(株)代表取締役
委員	岩佐正雄	平成29年4月1日～平成31年3月31日	前橋市産業経済部長
委員	宮崎均	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長（研究・地域貢献担当）
委員	牛込章	平成29年4月1日～平成31年3月31日	事務局長

(2) 教育研究審議会（平成29年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	星 和 彦	平成29年4月1日～平成31年3月31日	学長
委員	今 村 一 之	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長（教育・企画担当）
委員	宮 崎 均	平成29年4月1日～平成31年3月31日	副学長（研究・地域貢献担当）
委員	土 倉 泰	平成29年4月1日～平成31年3月31日	社会環境工学科長
委員	関 崇 夫	平成29年4月1日～平成31年3月31日	建築学科長
委員	中 村 建 介	平成29年4月1日～平成31年3月31日	生命情報学科長
委員	向 井 伸 治	平成29年4月1日～平成31年3月31日	システム生体工学科長
委員	本 多 一 郎	平成29年4月1日～平成31年3月31日	生物工学科長
委員	竹 谷 康 彦	平成29年4月1日～平成31年3月31日	総合デザイン工学科長
委員	牛 込 章	平成29年4月1日～平成31年3月31日	事務局長
委員	小 林 清	平成29年4月1日～平成31年3月31日	学生部長
委員	高 橋 利 恵	平成29年4月1日～平成31年3月31日	図書・情報センター長
委員	善 野 修 平	平成29年4月1日～平成31年3月31日	地域連携推進センター長

7 学生数

(1) 工学部（学科別）の学生数（平成28年5月1日現在）

	入学定員	編入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
社会環境工学科	47	0	188	53	53	51	61	218
建築学科	51	0	204	58	55	59	61	233
生命情報学科	43	0	172	52	49	49	49	199
システム生体工学科	43	0	172	53	48	38	55	194
生物工学科	43	0	172	47	44	44	47	182
総合デザイン工学科	40	2	165	43	50	41	52	186
合計	267	2	1,073	306	299	282	325	1,212
出身地別	前橋市内			17	21	12	19	69
	群馬県内（前橋市内を除く。）			56	49	53	65	223
	群馬県外			233	229	217	241	920
	合計			306	299	282	325	1,212

(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数（平成28年5月1日現在）

区分	入学定員	総定員	1年次	2年次	合計
建設工学専攻	10	20	5	6	11
建築学専攻	12	24	15	16	31
生命情報学専攻	10	20	5	6	11
システム生体工学専攻	10	20	13	12	25
生物工学専攻	6	12	11	5	16
合計	48	96	49	45	94
出身地別	前橋市内		9	3	12
	群馬県内（前橋市内を除く。）		35	35	70
	群馬県外		5	7	12
	合計		49	45	94

(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数（平成28年5月1日現在）

区分	入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	合計
環境・生命工学専攻(注1)	4	12	4	3	7	14
環境・情報工学専攻(注2)	—	—	—	—	2	2
合計			4	3	9	16
出身地別	前橋市内		1	1	1	3
	群馬県内（前橋市内を除く。）		0	0	3	3
	群馬県外		3	2	5	10
	合計		4	3	9	16

(注1) 環境・生命工学専攻は、平成25年度から開設した。

(注2) 環境・情報工学専攻は、平成25年度から学生募集を停止した。

第2 平成28年度の年度計画の実施に係る全体概要

1 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

業務の全体的な実施状況は、122項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が1項目（0.8%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が119項目（97.6%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が2項目（1.6%）という結果であった。

A評価及びB評価が全体の98%を超えており、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果

平成28年度は、公立大学法人としての4年度目の事業年度であり、法人化後の大学運営を軌道に乗せるとともに、理事長及び学長のリーダーシップの下、教育、研究及び地域貢献に関する取組みを進め、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。

平成28年度における特筆すべき成果としては、次の事項が挙げられる。

- ① オープンキャンパスや高等学校教員対象説明会の実施内容を見直したことにより、来場者及び来校学校を前年度に比べ2割増加させることができたこと。
- ② 都内企業からの学生求人を新規に開拓するため、都内企業21社を新たに訪問したこと。
- ③ 博士後期課程の学生の指導力や研究能力を向上させるため、リサーチアシスタント制度の導入を決定したこと。
- ④ 学科や専攻の枠を超えた学内の共同研究を推進するため、2学科以上に分野が横断する研究を対象とした「分野横断型研究事業」を新たに実施したこと。
- ⑤ 本学学生の自主学習環境の充実及びアクティブラーニングコモンズの推進を目的として、図書館3階にラーニングコモンズの設置を行った。

(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

ア 教育に関する取組

2項目を除き、計画どおりに実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、教育に関する年度計画の実施状況は、46項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が44項目（95.7%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が2項目（4.3%）という結果であった。

イ 研究に関する取組

すべての項目について、計画どおり実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、研究に関する取組の年度計画の実施状況は、12項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が12項目（100.0%）という結果であった。

ウ 地域貢献に関する取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、地域貢献に関する取組の年度計画の実施状況は、7項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が7項目（100.0%）という結果であった。

エ 国際交流に関する取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、国際交流に関する取組の年度計画の実施状況は、7項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が7項目（100.0%）という結果であった。

オ 教員の資質向上に関する取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、教員の資質向上に関する取組の年度計画の実施状況は、3項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が3項目（100.0%）という結果であった。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、11項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が11項目（100.0%）という結果であった。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

財務内容の改善に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、6項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が6項目（100.0%）という結果であった。

(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組の年度計画の実施状況は、5項目の年度計画の項目のうち、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が5項目（100.0%）という結果であった。

(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

その他業務運営に関する重要な目標を達成するための年度計画の実施状況は、25項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が1項目（4.0%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が24項目（96.0%）という結果であった。
計画を上回って実施できたのは、以下の1項目である。

- ① 本学学生の自主学習環境の充実及びアクティブラーニングコモンズの推進を目的として、図書館3階にラーニングコモンズの設置を行った。

2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）

(1) 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

(2) 評価概要

	項目数	A		B		C		D	
		項目数	構成比 (%)	項目数	構成比 (%)	項目数	構成比 (%)	項目数	構成比 (%)
1 教育研究等の質の向上に関する事項	75	0	0.0	73	97.3	2	2.7	0	0.0
(1) 教育に関する事項	46	0	0.0	44	95.7	2	4.3	0	0.0
(2) 研究に関する事項	12	0	0.0	12	100.0	0	0.0	0	0.0
(3) 地域貢献に関する事項	7	0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0
(4) 国際交流に関する事項	7	0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0
(5) 教員の資質向上に関する事項	3	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	11	0	0.0	11	100.0	0	0.0	0	0.0
3 財務内容の改善に関する事項	6	0	0.0	6	100.0	0	0.0	0	0.0
4 自己点検・評価及び情報公開に関する事項	5	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
5 その他業務運営に関する事項	25	1	4.0	24	96.0	0	0.0	0	0.0
合 計	122	1	0.8	119	97.6	2	1.6	0	0.0

第3 事業の実施に係る項目別評価概要

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ア 学部教育に関する目標

中期目標	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。					
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a 国内外の社会において活躍したいと考える学生の選抜や改訂したアドミッション・ポリシーに基づいた入学試験方法となるよう、入試結果を検証し、検討する。	1	大学全体としては6月に、各学科別として8月に入試検証を取りまとめ、学内周知を実施した。また、各学科でアドミッション・ポリシーとの整合性の検討を行った結果、特別選抜【推薦】生物工学科、特別選抜【私費外国人留学生】、特別選抜【帰国生徒】及び一般選抜【後期日程】生命情報学科で選抜方法の内容を変更して、入学試験を実施した。	B		
	①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a 親近感がわくオープンキャンパスの内容とし、参加者の出願に結びつける仕掛けづくりを検討する。	2	オープンキャンパスを、事前WEB予約制とし、参加者の出願の有無が分かる体制とした。また、身近に感じてもらえるよう、学生による学科紹介を取り入れた。夏のオープンキャンパスの来場者数は前年度比200名、23.5%増の1,050人となった。	B	
		b 高等学校教員対象説明会でのアンケート調査の検証を行い、高等学校教員の要求に可能な限り対応して実施する。	3	前年度のアンケート等を検証し、生命系新3学科の研究室ツアー等を新たに実施した。前年度比11校、20.4%増の65校の参加があった。	B	
		c 学生に分かりやすい入学者向け大学案内となるよう改訂を行うとともに、リーフレット等の作成についても検討する。	4	入学希望者に分かりやすいよう、各学科概要や大学の特色を巻頭に設ける改訂を行うとともに、本学の特徴を抜粋したリーフレットを作成し、大学入試センター試験前に全国の高校（2,027校）に初めて配布した。	B	・資料1-リーフレット

①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a	アンケート結果や社会人学生の課題を踏まえて、就学者の実情に合わせた授業時間や科目を開講して状況を確認し、積極的に社会人を受け入れる。	5	夜間開講のメリットを検討整理し、オープンキャンパスなどで「フレキシブルな」授業形態として社会人・一般学生ともに魅力をアピールした。就学生の実情に合わせ、昼の時間帯の授業拡充を行った。	B	
	b	総合デザイン工学科に関心があり、かつ、基礎学力がある社会人の選抜を継続しながら、変更した入学試験の方法を検証する。	6	総合デザイン工学科に関心があり、かつ、基礎学力がある社会人の選抜を継続して実施した。入学試験方法の検証については、検証方法の検討を始めた。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係、学務課学生係】						

中期目標		②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。				
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。	a	引き続き、開設した各科目において履修状況を確認し、必要があれば科目の追加や変更を行う。	7	新たに開設した物理学Ⅱ・Ⅲ、変更後2年目となった微分積分学Ⅰは滞りなく進行した。	B	
	b	語学科目の履修状況や単位修得状況を検証し、問題があれば変更等を行う。	8	履修者の配分についての配慮を継続的に行った。ドイツ語の履修者人数が多いため、来年度以降に新たに1コマ開講することとした。	B	
②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。	a	公立四大学の単位互換を充実させるための方策を検討する。	9	単位互換制度利用の障害となっている、地理的な問題を解決する方策として、互換制度の仕組みと過去の事例、他大学への交通手段などを紙面にまとめた資料を、ガイダンス時に配布した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】						

中期目標		③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。				
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。	a	履修モデルがカリキュラム・ポリシーに沿ったものになっているか確認し、必要に応じて修正する。	10	社会環境工学科では、JABEEに関するPDCA委員会で確認した。 建築学科では、低学年時に履修することが望ましい科目を配置変更するなど修正を行った。	B	
	a	市内企業への継続した訪問等を行い、インターンシップの受入れを依頼する。また、行政機関や業界組合等の関係団体と連携し、円滑な受入れ方法を構築する。	11	本学学生が採用された県内・市内企業に訪問し今後のインターンシップ受入れについて依頼した。(訪問数：20社、うち市内企業7社) また、県内・市内建設業への円滑なインターンシップ受入れができるよう、群馬県及び建設業関係団体(群馬県建設業協会・群馬県測量設計業協会)と協議を行った結果、建設業協会前橋支部にて本学学生を市内建設業とマッチングする事で、多くの学生を受入れできる体制を構築した。	B	・資料2-平成28年度インターンシップ実施状況
	b	市内企業等との共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	12	公募型共同研究の結果、これまでに、研究に加わった4人の学生が共同研究先の東証一部上場企業等に就職した(平成26年度3人、平成27年度1人)。平成28年度も15社の企業との公募型共同研究を行った。	B	・資料3-平成28年度公募型共同研究事業実績一覧 ・資料4-外部研究資金の獲得状況
③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。	a	授業に支障がない範囲で教員の学会参加を推奨し、技術に関する最新の情報を授業で学生へ教授できるようにする。	13	1週間の補講期間を設けることで、授業実施期間に開催される学会参加と、授業時間の維持を両立できる体制とした。 社会環境工学科、建築学科では、学会に積極的に参加し、最新の情報を講義等で紹介した。	B	
【担当者(計画遂行責任者)：副学長(教育・企画担当)、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】						

中期目標		④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	a 平成27年度に改定したカリキュラムの有効性を検証する。	14	4年間を通して行う検証の2年目であり、平成28年度時点では問題なく進んでいることを確認した。	B	
	b 各学科において学科の教育目的やカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを基に学生へ説明し、理解できているか検証する。	15	オリエンテーション又はガイダンスにおいて、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて説明した。 生命情報学科では平成29年度の新入生を対象に検証を行う予定。	B	
	c シラバスを学生にわかりやすく作成し、実情に合わせて変更されているかを各学科内で検証する。	16	シラバスを全学共通の様式で作成し、学生の見易さに配慮した。また、新年度に向け内容を見直し、必要な修正を行った。 社会環境工学科では、シラバスについてJABEEに関するPDCA委員会で確認し、適宜変更を行った。	B	
④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	a 授業改善アンケートを前期に実施するとともに、変更したアンケート項目について検証する。	17	前期と後期に授業改善アンケートを行った。アンケート項目については検証の結果、項目の変更はなかった。	B	
	b アンケート結果や教員コメントを基に、項目の検討を行うとともに、改善点や問題点を洗い出し、改善に反映させる。	18	前期・後期の授業アンケートについて教員コメントを集約を行い、次年度の教員コメントの項目を1項目追加した。	B	・資料5-アンケート結果例 ・資料6-アンケート自由記述例 ・資料7-アンケート集計結果に対する教員コメント例
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、学務課教務係】					

中期目標		⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a 平成27年度より新たに改変及び新設した数学と物理の科目について、その有効性を検証する。	19	4年間を通して行う検証の2年目であり、平成28年度時点では問題なく進んでいることを確認した。	B	

⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。	a	(計画達成)				
⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a	TOEICについては、キャリアTOEICの単位認定状況やTOEICの受験状況を検証するとともに、企業人事評価等に活用されていることから、キャリアセンター、教務委員会及び基礎教育センターが連携し、学生に対して受験を働きかける。	20	受験者数の増加を目的として、実施時期を休業期間中の9月から学期中の10月に変更を行った。その結果、受験者数が22人から77人に増えた。また、後援会が行っている受験料の補助についても周知を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係】						

中期目標		⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。				
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	a	就活スケジュールの変更に合せたキャリア支援・就職支援プログラム（セミナー）を見直しながら学生を支援する。社会人として必要なコミュニケーション能力を修得できるプログラムをセミナーの中に組み込む。	21	学生の参加状況に応じて内容を修正するなど柔軟な対応により就職支援事業（セミナー等）を行った。 キャリアセンターガイダンスでは新たに「就活手帳」を配付し就活への意識づけを行う事で前年度より参加人数を増やすことができた(参加数：H28 262人・H27 203人)。 また、昨年度から企画開催した業界・業種説明会では、市内企業を中心に、大手企業も参加頂き各企業の人事担当者からコミュニケーションの重要性についてなど、直接話を聞く機会を設けるなど支援プログラムの充実を図った。	B	
⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。	a	キャリア支援教育に関する情報共有を図っていく。また、地域連携推進センター開催事業について、積極的に情報を提供し、学生の参加を促す。	22	学生に対し、学外で行われるキャリア支援教育や就職に関する講義等について直接学生に声を掛け参加を促したり、学内セミナーやキャリアセンターで広報・周知を行なったりした。 また、地域連携推進センターが主催・共催しているビジネス交流会等のイベントへの参加についても学生に周知し参加を促した。	B	

⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。	a	継続した業務委託により、企業人事経験を有する常駐のコーディネーター（就職相談員）を配置することで学生の就職活動を支援する。	23	企業人事経験のあるコーディネーターを継続して配置した。就活に関するセミナーの講義をはじめ、学生の面接指導や提出書類の添削及び来学企業への対応並びに新規開拓のための企業訪問など、様々な分野で就職活動支援を行った。また、今年度は今まで行っていなかった都内の企業へ学生求人の新規開拓のための訪問を行った（訪問数:21社 竹中工務店、大林組、日本食研他）。	B	
	b	就活時に必要な面接対応能力を強化するため、学内の教職員や外部専門相談員による面接指導や相談等を行う。	24	常駐コーディネーターによる日々の学生への指導や外部講師による指導を実施した。また、本学学生がより実践的な環境に慣れるために、他大学学生や既卒者を本学に招き公務員試験対策のためのグループディスカッション及び集団模擬面接を行った。	B	
⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。	a	引き続き卒業生就業調査を行い、実施結果を検証する。調査結果を踏まえ調査方法の見直し等の検討を併せて行う。また、ミスマッチを防ぐため、より詳細な企業研究を促す。	25	卒業生に対して卒業生就業調査（離職調査）を実施した（10月1日号同窓会会報に同封し発送）。回答率が年々減少してきているため、今後調査方法見直しの検討を行うこととなった。 回答率:H26 2.14% → H27 1.54% → H28 1.43%	B	
	b	本学と他大学の状況を比較・検討し、その結果をキャリア支援教育に反映させ、既存の支援改善を図る。	26	本学女子学生の割合が増えているため、理系女子のキャリアを考えるセミナーを企画し理系女子のキャリアの実態について講義を行った。また、就活時のミスマッチを防ぐために、職務適性や性格特徴を把握することができる無料の適性診断テストを導入した。	B	・資料8-理系女子セミナー配布資料

⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。	a	多様化するインターンシップについて、円滑に対応できるように検討していく。各学科の状況や結果を検証し、引き続き全学科の単位認定化を推進する。	27	積極的な広報と円滑な事務を行った結果、昨年度を上回る学生がインターンシップへ参加した（参加延べ人数：H27 118人、H28 120人）。単位認定化については、個々の学科の特性及び考えを考慮しながら目標を定めていく。	B	
	b	各学科や教員が保有する情報等を活用してインターンシップ受入企業の更なる拡大を図る。そのため、教職員が企業訪問や企業交流会等へ参加し、積極的な受入れをお願いする。	28	夏季休業期間に教員とキャリアセンターコーディネーターが、過去に採用のあった県内外の企業の人事担当者と面談し、今後の求人とインターンシップの受入れについて依頼した。今年度は群馬県内企業の他、新たに都内に事業所がある企業への訪問を行い今後の積極的な受入れを依頼した（訪問数：41社 都内企業21社、県内企業20社）。また、冬期のインターンシップの参加について、教授会等で教員への周知や情報提供を行うなど積極的に広報を行った。	B	・資料9-2016年度夏季訪問企業一覧
【担当者（計画遂行責任者）：キャリアセンター】						

イ 大学院教育に関する目標

中期目標		①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 大学院についても、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	a	29	大学院について、研究室のホームページの充実を図り、外部に対して周知を行い、大学院の魅力の向上に努める。	B	
	b	30	キャリア教育や普段から大学院前期・後期進学の特長を説明し、内部進学希望者の増加を目指す。また、オープンキャンパス時にも大学院進学について説明する。	B	
	c	31	改訂したアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜となるよう検証し、検討する。	B	
	d	32	大学院の募集説明については、研究室で通年受付ができる体制の構築について検討する。	B	
①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持つようするため、学部教育の取組を推進する。	a	33	研究指導教員は、学生の個別面談を実施し、常に学生の状況を把握して適切に対応できるように努める。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係、学務課学生係】					

中期目標		②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。				
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。	a 各専攻における履修モデルの提示について検討する。	34	建築学専攻では「建築士試験の大学院における実務経験の確認申請書」に基づき、意匠、構造、設備の3つの履修モデルの検討を開始した。	B		
	b 学位授与基準や手続き確認し、必要に応じて修正を行う。また、専攻分野ごとの履修モデルを作成し、学生へ提示する。	35	履修モデルの作成に向け検討を行った。	C		
②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a 研究計画書や中間発表等について、早い時期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導として改善する箇所がないか検証する。	36	建築学専攻では1年次の後期（2月頃）と2年時の前期（6月頃）に中間発表を実施した。また、修士設計対象者は2年時の後期（10月頃）にも中間発表を実施することで、定期的に研究の進捗を確認した。 生命情報学専攻、システム生体工学専攻では、中間発表を実施した。	B		
②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	a TA（ティーチング・アシスタント）の業務内容を拡大すると同時に責任についての講習会を行い、よりリーダーシップを養成する。	37	TAの業務拡大のための規程の改定を行い、大学院生が教育の一環として、リーダーシップを養成するシステムを確立した。	B		
	b 博士後期課程までもTA（ティーチング・アシスタント）が担当できるようにする。さらに、大学院生全てが、TA（ティーチング・アシスタント）制度により教育に対する見地を身に付けるため、担当科目の確認を行い、有効な制度とする。	38	博士後期課程の学生がTA制度につけるように規程を改定し、担当科目において教育的見地を育成した。	B		
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係】						

中期目標		③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 平成27年度より開催方法を変更した分野横断型シンポジウムについて、その効果を検証する。	39	平成27年度よりプログラムを変更し、博士前期課程の学生もシンポジウムに参加し、さらに学部生も聴講するようになった。 また、教員も他分野を理解する機会が増加した。	B	
③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a 大学院博士後期課程を対象としたRA制度を検討する。内容は、制度そのものと財源を模索する。	40	RA制度の検討を行い取扱要綱を策定した。平成29年度からRA制度を運用していくこととなった。	B	・資料10-RA取扱要綱
	b RA（リサーチ・アシスタント）制度の財源を、外部資金も対象として、申請可能なシステムを検討する。	41	RA制度の財源には、外部資金も対象となる制度とした。	B	資料11-平成29年度RA活用型研究プロジェクト実施要項
③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 共同研究等を通じて、各研究室の学生及び大学院生を研究に参画させる。	42	博士後期課程の学生を、国内企業との共同研究に参画させているほか、研究の深化と人的ネットワークの構築を促すため、関連学会への参加及び発表に積極的に参加させた。 本年度は、共同研究41件（うち公募型共同研究15件）、受託研究10件の契約を締結し、研究を進め、多数の学生及び大学院生が研究補助員等として研究に参画した。	B	研究参加人数：92人
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】					

中期目標		④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a 6年間の教育プログラムの課題等を洗い出し、検討項目を明確にするとともに、課題が多岐にわたることが想定されるため、導入可能性などについて全体を包括した詳細な議論を担当する部署を明確にする。	43	生命情報学科では、学部の教育プログラムを継続的に見直しており、これまでに生物情報解析・演習、生物化学の基礎、分子生物学の基礎の3つの科目を開講した。また、1年次の必修科目「情報リテラシー」の内容を全面的に見直した。	B	

<p>④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通した研究計画を可能とするシステムを構築する。</p>	<p>a 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通したシステムの構築は、入試やカリキュラム構成など検討課題が多岐にわたるため、包括的に議論ができる部署を模索し、導入実現に向けて検討する。</p>	<p>44</p>	<p>博士前期課程に入学する際に博士後期課程に入学する意志がある学生の数が少なく、制度としては難しいが、博士前期・後期課程までの5年間一貫教育システムの検討を行った。</p>	<p>B</p>	
<p>④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。</p>	<p>a 地域社会の本学大学院への要望を探るため、アンケート実施について検討する。</p>	<p>45</p>	<p>アンケートの実施方法について、検討した。</p>	<p>B</p>	
	<p>b 社会が本学に望む姿（技術、知識）及び社会を変革するようなイノベーションにかかる研究を実施しているかについて、引き続き議論する。</p>	<p>46</p>	<p>アンケートが実施できなかったため、議論に至らなかった。</p>	<p>C</p>	
<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、評価・改善委員会、学務課教務係】</p>					

(2) 研究に関する目標

中期目標		①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	a 教育研究を深めることにより持続可能な社会の発展に貢献するようなカリキュラム構成になっているか検証する。	47	研究成果を学会等で発表することで社会からの評価を受けることができた。 また、学内でもカリキュラム構成の議論を行った。	B	
①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。	a 引き続き、地域連携推進センターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	48	技術研究相談及び前橋市・前橋商工会議所と連携して平成27年度より実施している御用聞き型企業訪問を通じて、共同研究の充実を図った。	B	・資料12-御用聞き型企業訪問実績 ・資料13-平成28年度技術研究相談実績
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター、学務課教務係】					

中期目標		②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。	a (計画達成)				
②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻（博士後期課程）の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。	a 平成27年度に変更した実施方法を検証する。	49	新たな内容で実施した分野横断型シンポジウムは、他領域の研究内容を学生・教員共に理解するようになり、新たな研究テーマのきっかけにもなった。	B	・資料14-分野横断型パブリック・ヒアリング実施概要
②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。	a 引き続き、研究委員会を中心にして、他学科・他専攻の研究テーマや研究成果、備品などの情報の相互共有を図るための取り組みや学内共同研究を推進するための共通認識の醸成など環境整備について検討する。	50	学長から分野横断的研究費についての提案があり、具体策について検討を行った結果、特別研究費により、2学科以上に分野が横断する研究を行うための研究経費を支援対象とする「分野横断型研究事業」を新たに実施した。本事業により研究費の支援を受けた場合は、研究紀要に論文を投稿することを申請条件とし、併せて研究紀要の充実を図ることとした。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】					

中期目標		③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	a (計画達成)				
③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。	a	51	人事計画に基づき、平成29年4月1付で准教授2名の採用を行った。	B	
	b	52	研究紀要は社会にアピールする観点から、電子ジャーナル（査読誌でない）としてJ-STAGE（JSTが運営する総合学術電子ジャーナルサイト）に登録することとし、J-STAGEサービス利用申込書等の審査を受け掲載誌として採択された（登録・公開は平成30年度以降となる。）。昨年度同様、平成27年度研究紀要に掲載した論文を群馬県地域共同リポジトリへ掲載し、附属図書館ホームページに同リポジトリへのリンクを掲載した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】					

中期目標		④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	a 前橋市の公募型共同課題研究プロジェクトの動向により、同プロジェクトを実施する。	53	本年度も公募型共同研究事業を募集し、採択された15社と契約・研究に着手した。公募型共同研究の実績としては、平成24年度から平成27年度までの4年において、共同研究を行った企業は24社であり、うち、特許出願が10件、実用化が5件、国の補助金に展開したものが4社であった。また、本学の研究代表者は19人であり、学会発表については、口頭発表が22件、査読付き学会誌論文が7編の計29件であった。以上に、企業・本学ともに大きな成果をあげることができた。	B	

④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。	a 地域連携推進センターを中心に、研究の成果を発展させる産学官連携事業のあり方について検討する。	54	群馬産学官金連携推進会議（8月1日）では、本学教員10人が計11件のポスター発表を行ったほか、本学教員3人がテクニカルセッションにおいてパネリストとして参加した。 また、ぐんま環境フェスティバル（10月1日）、東和新生会「ビジネス交流会」（11月2日）、群馬県医療・ヘルスケア展2016（11月10日、11日）、ぐんま次世代産業参入促進交流会（1月24日）にも積極的にブース出展や講師として参加し、研究の成果を発表した。	B	
④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。	a 群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進める。	55	群馬産学官金連携推進会議（8月1日）、産学連携フォーラム（平成27年度公募型共同研究事業成果発表会、9月30日）の開催・参加により意見交換を進めたほか、群馬大学・足利工業大学・群馬高専と「りょうもアライアンス」協定を締結し、設備の共同利用、依頼分析や技術相談の相互紹介、人材養成等を実施する体制の強化を図った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】					

中期目標		⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a 引き続き、外部講師による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率及び採択率の向上を目指す。	56	平成28年度は、学内科研費採択者及び研究委員長による講演と、科研費の採択率向上のためのDVD（外部講師）の視聴を行った。	B	
	b 科学研究費補助金の応募率及び採択率の向上を目指して、従来の講演会形式の取り組みに加えて、申請書作成の参考にするために採択課題の申請書PDFの学内閲覧について検討する。	57	平成29年度は、専門業者による講演会を開催することとした。採択課題の申請書PDFの学内閲覧については、検討の結果、実施に至らなかった。	B	

<p>⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。</p>	a	<p>外部資金獲得に加え、特に科学研究費補助金の応募を行わない教員への教員研究費（一般）の配分方法を検討する。</p>	58	<p>これまでに見直しを行って配分をしている研究振興費等について、効果を検証し、引き続き、効果的な配分方法等を検討していくこととなった。基礎研究費を一昨年度より2割少ない額で配分し、科学研究費採択者には直接経費の額に応じて研究振興費として追加配分を行った。また、科学研究費の応募条件である研究倫理研修の未受講者には、今年度の教員研究費（一般）の配分を行わないことを決定した。</p>	<p>B</p>	
<p>⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。</p>	a	<p>(計画達成)</p>				
<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】</p>						

(3) 地域貢献に関する目標

中期目標		①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。	a 産官学コーディネーターを中心に、地域の産業界及び教育機関との連携を推進する。	59	産官学コーディネーターが窓口となり、産業界からの相談に積極的に対応した。	B	
	a ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。	a 他の機関の市民向け講座等に積極的に講師を派遣する。	60	地域活性化研究事業に採択した10課題のうち5課題については、研究成果を前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において発表した。なお、残りの5課題については、研究の進捗状況に応じて平成29年度に実施する予定。	B
	b 引き続き、大学の市民開放を進めるため、大学を会場とする公開講座等を実施する。	61	大学の市民開放を進めるため、こども科学教室（8月20日、21日）、産学連携フォーラム（平成27年度公募型共同研究事業成果発表会：9月30日、3月14日）、学園祭こども科学教室（10月30日）、公開講座（11月11日、12日、18日、25日、12月2日）、専門講座（12月9日、15日）等を開催した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】					

中期目標		②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。	a 産官学コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行う。	62	これまでの技術研究相談に加え、平成27年度より、前橋市・前橋商工会議所と連携して御用聞き型企業訪問を行い、相談及び企業訪問を積極的に実施した。	B	

②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。	a	教員が国や地方公共団体の依頼に基づき、審議会等に積極的に参画し、公立大学としての機能や価値を地域での活動で発揮する。	63	教員が国や地方公共団体の依頼に基づき、審議会等に積極的に参画した。	B	
	b	地域課題の解決に貢献するため、地域課題研究の効果的な実施方法について検討する。	64	平成28年度は、技術開発課題・地域活性化課題・予備課題を募集し、採択された技術開発4課題、地域活性化課題6課題の研究を実施した。5課題については、前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において成果発表を行い、前橋商工会議所との連携を強化するとともに、研究成果を市民に還元した。なお、残りの5課題については、研究の進捗状況に応じて平成29年度の実施する予定である。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】						

中期目標		③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。				
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。	a	キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義し、さらに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を提供する。また、学生が地域貢献活動に参加できる機会を数多く提供し、活動結果等の周知に努める。	65	学生委員会では、学生が地域貢献活動に参加できるよう、学内掲示や在学生専用サイトで随時情報提供を行いながら、前橋市等の行事に積極的に参加を促した。本学学生の学生消防団員は総合防災訓練や出初式に参加するなど、積極的に活動を行った。 キャリアセンターでは、キャリア形成セミナー等で社会参加の重要性について継続した講義を行った。新入生にもガイダンス時に地域貢献学生スタッフ制度等の活動について紹介するなど低学年から社会参加の重要性について周知を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】						

(4) 国際交流に関する目標

中期目標		①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。	a 教員の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討するとともに、連携及び交流が図れるものについては、教員を派遣する。	66	平成27年度に協定締結したダナン工科大学（ベトナム国）へ、平成28年度は学生3名と教員2名を派遣し、6日間の日程でワークショップを開催した。	B	
①-2 教員の海外研修事業を強化する。	a 引き続き、重点研究費（海外短期研修費）の配分方法等を検討する。	67	昨年度に引き続き、外部資金取得（応募含む。）等を応募条件とし、外部資金の取得または応募実績のある教員にのみ採択・配分を行った。平成29年度より、一般研究費で制限されていた外国旅行を可能とし、年2回募集している海外短期研修費については、目的を学会発表等のみに変更することとした。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】					

中期目標		②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。	a 引き続き、北京工業大学との交換留学を行う。	68	北京工業大学へ大学院生1名を派遣し、北京工業大学の大学院生2名の受入れを行った。	B	
	b 吉林建筑大学城建学院との交流のあり方について検討する。	69	引き続き、学生交流のあり方については検討することとなった。	B	

②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受入れ方策について、検討を行う。	a	タイの国内情勢を踏まえ、タイ王国カセサート大学との交換留学を開始し、派遣及び受入条件等の協議を行う。また、すでに実施したベトナムのダナン工科大学など、タイ以外のアジア諸国においても、新たな交流大学の開拓を検討する。	70	受入れについては、先方の要望を踏まえ調整していくこととしたが、特段要望はなかった。派遣については、外務省等のタイ国内の動きに係る注意喚起により、直近の2年間は派遣中止を決定しており、今年度も派遣を見合わせた。なお、ダナン工科大学とは3月に6日間、学生3名及び教員2名を派遣し、ワークショップを開催した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課学生係】						

中期目標		③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。				
中期計画	年度計画		No	業務の実績	自己評価	補足事項
③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。（モナッシュ大学付属語学学校（オーストラリア））	a	モナッシュ大学付属語学学校への語学研修派遣事業について、広く周知を行い、学生の英語力を向上させる研修を継続する。	71	モナッシュ大学付属語学学校への語学研修派遣の募集・選考・研修を実施し、4人の学生を派遣し、報告会を実施した。次年度派遣の募集も開始した。	B	
③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	a	学生が海外留学等に興味を持つ学生の環境づくりを行い、国際化時代に対応する能力を身につけさせる支援内容について、後援会及び同窓会と協議する。	72	後援会からは、1名への海外留学等支援、76名へのTOEIC受験料助成、英会話教室の支援を実施して頂いた。同窓会のTOEIC優秀者表彰制度により6名の学生が表彰された。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、学務課学生係】						

(5) 教員の資質向上に関する目標

中期目標		①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。	a (計画達成)				
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、地域連携推進センター】					

中期目標		②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。	a 本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用するため、採用前における模擬授業の実施を徹底する。	73	本学の学習教育目標に沿うよう、求める専門分野や担当科目などを明確にして公募を行い、2名の教員の採用を行った。 新しいデザイン分野の教員採用であったため、模擬授業に替えて自己のデザイン作品の紹介を行ってもらい、デザイン教育の考え方が本学学習教育目標と合致しているかの確認と、教育実践力の評価を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】					

中期目標		③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。	a 平成27年度の授業参観の実施内容を検証し、全教員が他の教員が行っている授業を参観できるように、時期及び方法を再検討する。	74	平成27年度実施内容を基に、今年度は参観期間を延ばした。また、参観希望者が教室へ行っても、実際に授業をやっている教室が時間割と違っていたり、休講になっている場合があったため、平成28年度からは学内ネットワークシステムを利用し、参観期間中の授業実施についての情報を共有した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：学務課教務係】					

中期目標		④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。	a 教員人事評価制度を確実に実施するとともに、さらなる制度の充実とその結果の活用を引き続き検討する。	75	人事結果の処遇への反映について、総務委員会で教員からの意見を聴取した。平成29年度中に制度検討を行い、平成30年度の人事評価結果から適用していくこととなった。	B	
④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。	a (計画達成)				
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】					

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標		①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。	a 理事長及び学長の役割を明確にしつつ、学内コンセンサスの形成に努める。	76	それぞれの役割について、全体会議などの場で教員に周知し、法人化の趣旨が定着するようにした。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】					

中期目標		②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。	a 外部団体のFD（ファカルティ・デベロップメント）研修会に教員を参加させ、他大学との意見交換や情報収集を行い、業務改善や効率化の事例を学内の研修会で周知するとともに、本学での専門家による講演会開催も検討する。	77	9月に山形大学で実施されたFDセミナーに4名の教員が参加した。また、参加報告会を12月に実施した。	B	
②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。	a 会議等で周知するほか、グループウェアをより利用することで情報の共有化を徹底する。	78	教職員への周知について、グループウェアに情報を掲載し、メールで周知を行った。	B	
②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。	a 引き続き、教員が明確な目標を立てられるよう、中期計画、年度計画等についての理解を促す。	79	教員人事評価の制度について全体会議で説明を行った。また、昨年度に引き続き、期首と期末に2回の面談を行った。	B	
	b 前橋市からの派遣職員は、引き続き前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行う。また、新たに採用したプロパー職員の人事評価制度の導入に向けた検討を進める。	80	前橋市からの派遣職員及びプロパー職員について、前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行った。プロパー職員の人事評価については、前橋市人事評価制度による人事評価の結果を検証を行ってから、制度の検討を行う予定。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】					

中期目標		③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。	a 委員会の構成員については、意見が偏ることのないよう選出する。	81	各学科、センター等から各種委員会の委員選出を行った。	B	
③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。	a 引き続き会議の説明資料等をグループウェアに掲載する。	82	各会議の資料、会議録等をグループウェアに掲載し、適時関係者に周知を行った。	B	
③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。	a 引き続き理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに掲載し、教職員に周知を図る。	83	各会議の会議録をグループウェアに掲載し、適時関係者に周知を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】					

中期目標		④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a 認証評価の評価項目に合わせた自己評価の評価項目の見直しを検討する。	84	認証評価の受審に向け、自己評価を行い評価項目の点検を行った。次年度以降の自己評価は今年度作成した自己評価書を基に実施する予定。	B	
④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	a 引き続き大学認証評価受審に向け審議機関等で総点検を行い、改善を要すると判断した項目については、改善策を検討し、実行する。	85	平成28年度認証評価の受審において、「改善を要すると指摘された事項」について評価・改善委員会で各委員に共有を行い、対応を依頼した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】					

中期目標		⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。	a (計画達成)				
⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a 平成29年度職員採用試験（平成30年4月1日付け採用）に向けて、法人として求める人材を決定するとともに、求める人材の獲得のための採用活動を行う。	86	平成29年度職員採用試験に向けて、実施内容の検討を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】					

3 財務内容の改善に関する目標

中期目標		①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	a 平成27年度の財務諸表について、地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成し、地方独立行政法人法の定めによる前橋市長の承認後、速やかにホームページにおいて公表する。	87	平成27年度財務諸表については、理事会の承認、地方独立行政法人法の定めにより前橋市長の承認を受け、速やかに構内掲示場へ公告するとともに、ホームページにおいて公表を行った。	B	
①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。	a 引き続き、各係の事務における不要な事務の排除、各事務の工数の把握などにより、柔軟に事務局の体制を見直す。	88	業務量の把握等を行い、平成29年度の事務局体制作りの参考とした。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】					

中期目標		②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a 引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	89	競争的資金に関する情報について、これまでのメールによる情報提供から学内グループウェアによる情報提供に方法を変更した。	B	
②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。	a 引き続き、産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行うとともに、本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信することで、受託研究に結びつける。	90	共同研究41件（うち公募型共同研究15件）、受託研究10件の契約、教育研究奨励寄附金16件の受入の実績があり、総額約548万円の間接経費を確保した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】					

中期目標		③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	a 引き続き人事計画に基づき、教員、事務職員ともに定員の適正管理に努める。	91	人事計画に基づき、教員2名の採用を行った。	B	
	b 公正で効率的な業者選定及び契約事務が行われるよう、役務等契約事務の職員研修を行うとともに、法改正や制度変更に関係する情報をグループウェアを通じ、速やかに職員に周知する。	92	新年度契約に向け、役務等事務契約を中心とする契約の注意及び留意点を3月17日に職員に対して説明会を実施した。 また、指名停止等の緊急性を要する事柄については、グループウェアを活用し、職員間の情報共有を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】					

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

中期目標		①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a	93	6月に自己評価書を作成し提出、11月に訪問調査が実施された。3月に関係法令に適合し、大学評価基準を満たしているとの評価結果を受領し、大学HPにて公表を行った。	B	
	a	94	11月に評価報告書を受領し、大学HPにて公表を行った。また、評価報告書をグループウェアにも掲載し、全教職員に共有を行い、平成29年度年度計画に反映するよう周知を行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】					

中期目標		②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a	95	各教員の紹介ページの内容について、昨年度の研究成果を追記し更新した。また、新規採用教員の紹介ページを新設した。	B	
	b	96	平成27年度研究紀要に掲載した論文を群馬県地域共同リポジトリへ掲載した。また、附属図書館のホームページに同リポジトリへのリンクを掲載した。	B	
	a	97	地域連携推進センターの行った事業の概要について、できる限り早くホームページで公表する。	B	
②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。					
【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】					

5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標

中期目標		①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	a 将来検討WGにおいて、今後の将来構想骨子を作成する。	98	将来検討WGを3回（4月、5月、6月）開催した。7月に将来検討WG報告書を作成し、評価・改善委員会にて報告した。	B	
①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動を並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。	a CMSツールを用いて記事の更新頻度を上げ、大学のイメージや旬な情報を発信するとともに、大学案内冊子とホームページで大学のイメージを統一する。また、大学案内冊子及びホームページの充実を図りながら、本学のイメージ向上に取り組む。	99	学内サイトに大学院の研究室ホームページの作成や問い合わせフォームの構築など、情報発信を進めた。 また、大学案内冊子とホームページで大学のイメージ統一については、随時写真や文章を更新するなど、統一を図った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長、学生部長、総務課総務企画係、学務課教務係】					

中期目標		②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-（1）-イ）」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	a ガイダンス実施における効果を検証する。	100	ガイダンスで、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解してもらい、2年間の研究生活が充実するよう指導した。	B	
	b 共同研究先からの受け入れ希望があるか調査する。	101	共同研究を実施している中で、特に受け入れの希望の相談等はないため現段階では調査は行っていないが、今後希望等があるかどうかの意向を確認した。	B	
②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-（1）-イ）」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	a 本学学部生が本学大学院に進学する場合は、大学院の入学金を免除することを検討する。その財源等について、引き続き検討する。	102	博士前期・後期課程の進学者が減少している理由の一つとして、経済的要因が大きい。その解決法として、入学金の免除を考える議論を開始した。	B	
	b 課題内容が多岐にわたる諸問題を、包括的に議論ができる部署を模索し、導入実現性に向けて検討する。	103	学内の進学率を上げるためには、経済的要因と研究体制の充実が考えられるため、両面からの検討を開始した。	B	

②-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。	a	RA（リサーチ・アシスタント）奨学金制度の他大学の制度を調査すると同時に、経済的財源を模索する。	104	大学院生への経済面での支援の方法として、学内奨学金制度の検討を開始した。RAについては、その導入を決定した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】						

中期目標		③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に見える体制を整える。				
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項	
③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	a	施設設備の更新等を踏まえ、引き続きマニュアルの見直しを実施する。	105	施設管理マニュアルについて、随時更新を行った。また、施設設備の更新について検討を開始した。	B	
③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。	a	引き続き危機管理マニュアルについて、更新を図る。	106	10月に各担当者に対して、危機管理マニュアルを更新するよう周知した。	B	
③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	a	情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、状況に応じて外部監査等を行い、問題点の周知・改善を行う。	107	2月に内部監査を行い、改善点を整理し、周知を行った。	B	
③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	a	非常時における通信手段について、電話以外の通信手段の確保を図る。	108	引き続き緊急連絡網の更新を行った。構内での緊急時の連絡手段としては、無線機を活用することとしている。	B	
③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	a	昼夜間において、敷地内の照度を確保できるように、改善を図る。	109	夜間時に照明が不足すると思われる箇所について、照明器具の設置を行った。	B	
③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。	a	消防訓練の実施に合わせ、AEDの使用講習会等を開催する。	110	3月に消防訓練を実施した。消防訓練実施に際し、消防点検業者に依頼し、消火器の使用方法に関する講習会を実施した。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、学務課学生係】						

中期目標		④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a 歩行者と各種車両との交錯が減少するよう、敷地内の歩車分離を進める。	111	乱雑な駐車が目立っていた実験棟Ⅰ南側に駐車場白線の整備、構内危険個所に一時停止線の整備を行った。 駐輪スペース外への駐輪が車両通行の妨げになっているため、定期的に周知を行った。	B	
	b 引き続き前橋市の行政管理課等と協議を進め、耐震基準を満たしていない建物への予防保全の観点から、最低限の工事を随時実施する。	112	定期的に建物状況の確認を行い、予防保全の観点で必要と考えられる修繕・調査について財政担当と調整を行い、実施した。 平成28年度は、学生会館の雨漏れ修繕、3号館外壁タイルの打検調査・剥離状況調査を行った。	B	
④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	a 必要性を見極めながら、施設の改修、改善等を実施し、適正管理に努める。	113	本学学生の自主学習環境の充実及びアクティブラーニング commons の推進を目的として、図書館3階にラーニング commons の設置を行った。	A	・資料15-図書館ラーニング commons (HP周知用) ・資料16-図書館整備前写真
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】					

中期目標		⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。			
中期計画	年度計画	No	業務の実績	自己評価	補足事項
⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a 引き続き、コンプライアンスについて周知を行うとともに、全体会議等でコンプライアンス研修を実施する。	114	1月18日に新日本有限責任監査法人の公認会計士を講師に迎え、大学が社会に対して果たすべきコンプライアンスについて研修を行った。	B	
	⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a 研究不正防止のEラーニングシステムについて十分に調査し、利用方法を検討する。	115	研究倫理研修における教材については、C I T I J a p a n e-ラーニングプログラムを引き続き活用することとした。プログラム内容について、受講コースの選択が可能であるため、よりよい研修受講となるよう選択コース等を検討し、来年度の更新時には、J S T 理工系コースに変更することが決定した。	B

⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a	引き続き、懲戒処分規程、不正防止計画等の学内規程、法令等に則り、事案が発生した場合には、危機管理個別マニュアルに基づき適切に対応する。	116	案件が発生した場合は、危機管理マニュアルに基づき、適正に処理を行えるようにしている。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】						

中期目標		⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。					
中期計画		年度計画		No	業務の実績	自己評価	補足事項
⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a	各種ハラスメントに関する情報を提供したり、必要に応じて研修会を開くなどによりハラスメントが起きにくい環境づくりをする。	117	各種ハラスメントに関する情報を在学生専用サイトなどを活用し、提供を行った。	B		
⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a	引き続き、学生及び教職員にハラスメント相談制度を周知するとともに、より相談しやすい相談体制を検討する。	118	ハラスメント相談について、掲示板や保健室で周知を行った。	B		
⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a	男女共同参画推進の意識向上を図るため、学生向け研修の実施を検討する。	119	教育研究審議会で学生向けの研修の実施について意見を聴取した。	B		
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】							

中期目標		⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。					
中期計画		年度計画		No	業務の実績	自己評価	補足事項
⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a	大学で調達する物品全般につき、やむを得ない場合を除き、エコマーク等環境ラベルが記載されている商品から選択するよう教職員に周知徹底する。	120	全教職員に対して、メールやグループウェアを活用し、周知を行った。	B		
⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a	講義室等の管理体制を強化し、節電・節水に努める。	121	節電、節水について周知活動を行った。平成27年度と比較して、水道使用量、電気使用量を減らすことができた。	B	・資料17-平成27,28年度光熱水費比較	

⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO2の削減に全学的に取り組む。	a 公用車の入れ替えに際し、低燃費車両やダウンサイジングを検討する。	122	平成32年度燃費基準達成車を条件として、公用車1台の入れ替えを行った。	B	
【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】					

第4 評価指標に係る平成28年度の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	法人化前	達成目標 (注2)	備考
①学部の入学定員充足率	110.9%	112.7%	114.6%	113.9%			100%	100%以上	
②学部の学生の標準修業年限内卒業率	81.2%	80.9%	81.4%	84.4%			73.3%	80%以上	
③カレッジTOEICの受験者数	77人	45人	22人	77人			60人	80人以上	
④学部の学生の就職率	97.6%	99.4%	100.0%	99.5%			91.9%	95%以上	
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数	2.1年	2.0年	2.1年	2.0年			2.1年	2.1年以内	
⑥博士学位取得者数	1人	1人	4人	1人			1.7人	3.0人以上	
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数	106人	185人	178人(※)	179人(※)			—	150人以上	(※) 教員数(学長含む専任教員)+博士前期課程学生数+博士後期課程学生数
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数	80件	72件	89件	60件			72件	85件以上	
⑨科学研究費補助金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)	20件	24件	24件	34件			21件	30件以上	
⑩連携による公開講座の参加者数	406人	512人	587人	385人			535人	550人以上	
⑪官公庁における委員・評議員等の数	85人	133人	76人	111人			72人	75人以上	
⑫教員の海外研修(国際学会等への参加を含む。)参加者数	40人	35人	31人	38人			34.3人	40人以上	
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数	11件	21件	17件	15件			5件	10件以上	
⑭外部資金(注1)の金額	61,239千円	91,124千円	92,863千円	119,031千円			39,254千円	78,000千円以上	
⑮博士前期課程の入学定員充足率	116.7%	85.4%	102.1%	87.5%			78.1%	100%以上	
⑯博士後期課程の入学定員充足率	150.0%	75.0%	100.0%	75.0%			25.0%	100%以上	

(注1) 外部資金については、平成25年度及び26年度の業務実績に関する報告書では、受託研究費と科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額を記載していたが、公表データとの整合性を図るため、平成27年度以降の業務実績に関する報告書から受託研究費、科学研究費及び教育奨励寄付金を含めた合計額を記載することとした。

(注2) ②～⑦、⑨～⑫及び⑭に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

(注3) 各年度の数値は、②～⑭は当該年度の年度末現在の数値を指し、①、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。